

太子町地域公共交通網形成計画の策定に向けて

1. 太子町地域公共交通網形成計画の項目（案）

項目（案）	方針
① 太子町地域公共交通基本計画の整理	基本計画、各種調査から整理
② 公共交通等の利用状況	
③ 住民の利用意向	
④ 公共交通の役割と課題整理	
⑤ 計画策定の背景	
⑥ 計画の区域・期間	目標・施策と併せて設定
⑦ 地域公共交通の方針	基本計画の基本方針を踏襲
⑧ 計画の目標及び目標達成のための施策	目標・それに向けた施策を設定
⑨ 計画の達成状況の評価	評価項目の設定

2. スケジュールの整理

■第3回交通会議（今回）

- ・未検討である目標や施策、評価方法の項目を設定
- ・方向性、抜けている視点がないかの確認



■第4回交通会議（年末～年始ごろ）

- ・地域公共交通網形成計画（素案）の提示
- ・目標や施策、評価方法について具体的な検討



パブリックコメントの実施

■第5回交通会議（年度末ごろ）

- ・地域公共交通網形成計画（案）を決定

3. 地域公共交通の方針

- ・方針については、前年度策定した基本計画を踏襲する。
- ・最後に見直し、必要であれば修正する。

●基本方針

方針1：様々な主体が連携・協働しながら、みんなで地域公共交通を支援する

- ・住民、行政、交通事業者などの関係者が積極的に連携し合い、各々の役割を發揮しながら、みんなで地域公共交通を支援する。
- ・行政は公共交通空白・不便地域の改善に向けた住民主体の取り組みを支援する。
- ・住民は地域公共交通に関心を持ち、積極的に地域公共交通を利用する。
- ・買物や通院などにおける「交通弱者」を地域全体でサポートする。

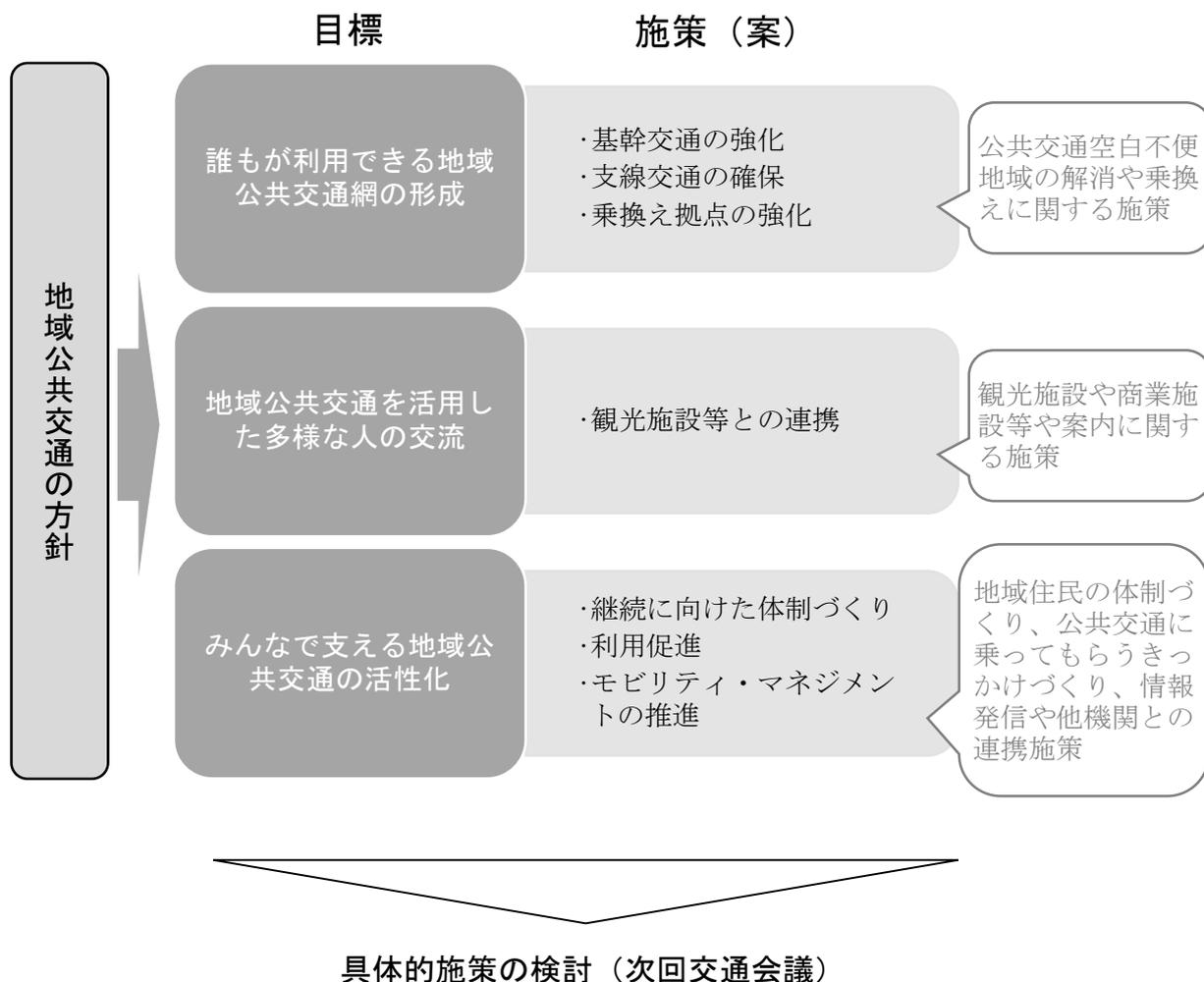
方針 2：地域特性や需要に即した地域公共交通を実現する

- ・ 予約型乗合ワゴンおよび総合福祉センターバスの再編を前提に、鉄道・路線バス・タクシーも含め、利便性と効率性の両者を考慮した地域公共交通を実現する。
- ・ 役場や生活利便施設へのアクセス向上と、公共交通空白・不便地域の解消に寄与する地域公共交通を構築する。
- ・ 公共交通の運行を要望する地域については、その地域にふさわしい公共交通を検討する。
- ・ 点在する観光資源へのアクセスや町内の回遊性の向上のため、多様な移動手段を含めた地域公共交通を検討する。

方針 3：持続可能な地域公共交通を構築する

- ・ 持続可能性を維持するために、適正な経費負担について検討する。
- ・ 地域公共交通の利用状況を定期的かつ適正に評価し、需要喚起策を積極的に行う。
- ・ 利用者が少ない場合は、路線およびバス停の再編等も視野に入れる。

4. 計画の目標及び目標達成のための施策（案）



5. 計画の達成状況の評価（例）

指標		評価方法
収支割合	収入	乗車人員が目標人数に達しているか
	支出	コストの面からみてどうか
	収支バランス	収入と支出のバランスはとれているか
他部局の評価		福祉部など他の部局はどう評価しているか
目的別の外出率		定期的なアンケート調査による評価
公共交通の満足度		
公共交通の利用者数		鉄道駅の利用者数による評価



具体的には施策と併せて検討（次回交通会議）